

労働力情勢や労働力確保方法を学び、農業経営を発展させよう

～令和5年度農業経営改善研修の開催～

安房農業事務所改良普及課 令和5年12月4日発

これからの農業経営の維持・発展においては、労働力の確保が緊急課題の1つです。労働力確保に当たっては、多種多様な人材を活用することが求められていますが、近年は労働力情勢に変化がみられており、経営主は情勢の変化に対応する必要があります。

そこで農業事務所は関係機関（※）と協力し、「労働力確保」をテーマに、11月10日、農業経営改善研修を開催したところ、43人（うち生産者29人）が出席しました。

（株）あぐりーん 吉村康治 代表取締役から、農業の労働力情勢の現状、他産地の優良事例等の講演があり、（有）折原園芸 折原利明 代表取締役から、自社の人材確保と育成の取組の紹介がありました。参加者からは「講師の話や資料が分かりやすく、内容が濃かった」、「規模拡大する際、参考にしたい」と感想があり、有意義な研修となりました。

農業事務所では、農業経営の発展を促すため、労働力確保の支援を継続します。

※関係機関：千葉県農業者総合支援センター、千葉県農業労働力確保県域戦略会議



労働力情勢と確保方法を学ぶ



（有）折原園芸の人材確保と育成のノウハウを惜しみなく公開！